

くらしを助けるお手伝い

日常生活自立支援事業

生活支援員 募集

日常生活自立支援事業とは？

ご高齢の方や知的・精神に障がいのある方など
ひとりで判断することに不安を感じる方の福祉サービス利用や
日常的な金銭管理を、ご本人との契約に基づき支援します。

生活支援員は、利用者のお宅などを
定期的に訪問し、住み慣れた地域で安心して
暮らせるよう支援します。

お手伝い内容



支援員



社協職員

● 福祉サービスの利用に関する 相談や助言、情報提供

● 家計相談や必要な支払いへの助言

お金のやりくりに関する相談や助言など。

● 支払いの同行や代行

生活費の払戻し、公共料金などの支払いの
ための金融機関への同行又は代行。

● 郵便物の管理

郵便物の内容を確認。

※社協職員が活動をサポートします。

募集対象

- 資格がなくても活動できます
(ただし、活動前に講習の受講が必要)
- 京都市内在住の方
- 満30歳以上、満75歳未満の方
※民生委員や直接福祉サービスに従事してい
る方（ホームヘルパーや福祉施設職員等）
は除きます。
- 有償の活動です

活動頻度

- 1回の支援は概ね1時間から
1時間30分程度
- 利用者の希望にあわせて、
週1回から月1回程度

お申込み・お問合せ先

社会福祉法人 京都市右京区社会福祉協議会

〒616-8511 京都市右京区太秦下刑部町12 右京区総合庁舎 5 階

TEL : 075-865-8567 FAX : 075-865-8569

HP : <https://www.ukyoku-syakyo.net/index.php>

右京区社会福祉協議会

検索



生活支援員はどんなことをするの？

経験を活かして生まれ育った地域に
恩返しをしたい。それが私の原動力。

(H12. 活動登録)

友人に誘われ始めてみることに
しました。空いた時間で活動でき、
無理なくできています。
支援をとおして利用者と社会との
橋渡しができればと思っています。



支援日のスケジュール

9:00

区社協を訪問し、社協職員と支援内容の確認をする。通帳を預かり、利用者宅へ。

9:30

利用者Aさん  おはようございます。
利用者宅に到着。あとで郵便物も見てください。
支援内容を確認し、金融機関へむかう。

10:00

金融機関での払戻を終え、利用者宅を訪問。
お金を受け渡し、郵便物を確認する。

10:30

郵便物確認しますね。 
支援を終え、区社協を訪問する。専門員へ
支援の報告と通帳受け渡し後、支援終了。
※記録を作成し、後日提出。

生活支援員
Bさん

こんなに長く生活支援員として活動する
とは思いませんでした。
やりがいがあり、まだまだ続けたい。

(H23. 活動登録)



相手との会話を大切に、
日々の関わりを続けていると
新たな発見があります。
この活動を通して別の世界がみえ
るかもしれません。
みなさんも是非どうぞ。

支援日のスケジュール

13:30

利用者宅を訪問。



利用者
Cさん

いつもありがとう。待ってたよ。

生活支援員
Dさん

お元気ですか。
今日は銀行に行く日ですよ。



13:40

支援内容を確認し、利用者とともに金融機関へ。
必要な金額を払戻・支払いの見守りをする。

14:10

今回の支援日を確認し、支援終了。

※記録を作成し、後日提出。

何か始めたいと思い、研修や講座を受講した
時にみつけたのが生活支援員の活動でした。

(H30. 活動登録)

私の都合を考えていただき月2回
1時間程度 慣れるまで担当者の
方が同行していただけた。利用者
様との会話では勉強になる
話も聞けて、楽しく活動できてい
ます。



支援日のスケジュール

11:00

利用者宅を訪問。

11:10

お金の使い方について相談をうける。 
生活支援員
Fさん

利用者
Eさん

お金のことで困ったことは
ありませんでしたか？



公共料金の引き落としができて
いるか確認したいです。

11:30

金融機関で通帳記帳をする。次回の支援日
を確認し、支援終了。

※記録を作成し、後日提出。